

守山市
「もりやま障害福祉プラン 2024（仮称）」
策定に係るアンケート調査

結果報告書

令和5年7月

守山市

目 次

I. 調査概要	1
1. 調査の目的	1
2. 調査期間と調査方法	1
3. 調査対象と回収状況	1
4. 報告書の見方	1
II. 調査結果	2
1. 当事者団体アンケート調査結果	15
2. 障害福祉サービス事業所等アンケート調査結果	18
III. 課題の取りまとめ	23

I. 調査概要

1. 調査の目的

本調査は、計画の策定にあたって、当事者団体・障害福祉サービス事業所等に対してアンケート調査を行い、障害のある方を取り巻く現状や課題、今後の方向性等に関する意向をお伺いし、計画策定の基礎資料とするために実施したものです。

2. 調査期間と調査方法

- ・調査期間：令和5年3月24日から令和5年4月24日まで
- ・調査方法：郵送・メールによる配布・回収

3. 調査対象と回収状況

対象者	配布数	回収数	回収率
当事者団体	9	9	100.0%
障害福祉サービス事業所等	54	40	74.1%

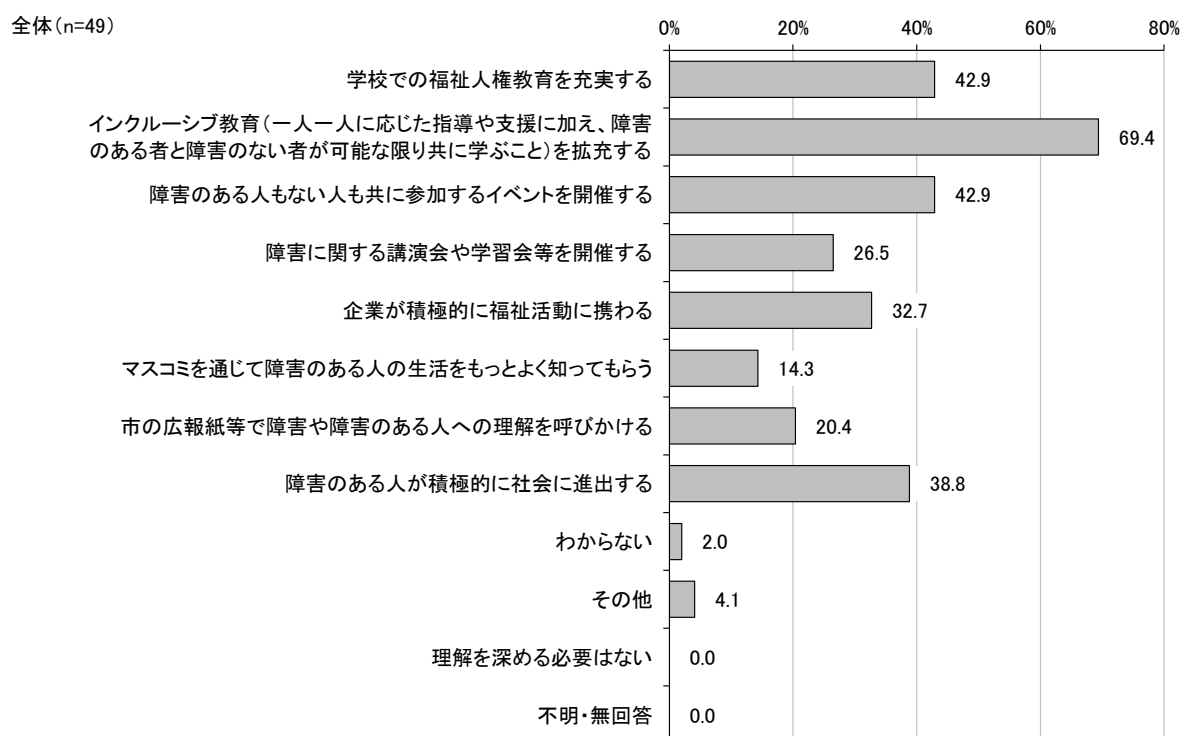
4. 報告書の見方

- 当事者団体調査、障害福祉サービス事業所等調査ともに問 13 まで共通設問のため、回答結果を合算して集計しています。
- 回答結果の割合「%」は有効サンプル数に対して、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入したものです。そのため、単数回答（複数の選択肢から1つの選択肢を選ぶ方式）であっても合計値が100.0%にならない場合があります。このことは、本報告書内の分析文、グラフ、表においても反映しています。
- 複数回答（複数の選択肢から2つ以上の選択肢を選ぶ方式）の設問の場合、回答は選択肢ごとの有効回答数に対して、それぞれの割合を示しています。そのため、合計が100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「不明・無回答」とあるものは、回答が示されていない、または回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n (number of case)」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

Ⅱ. 調査結果

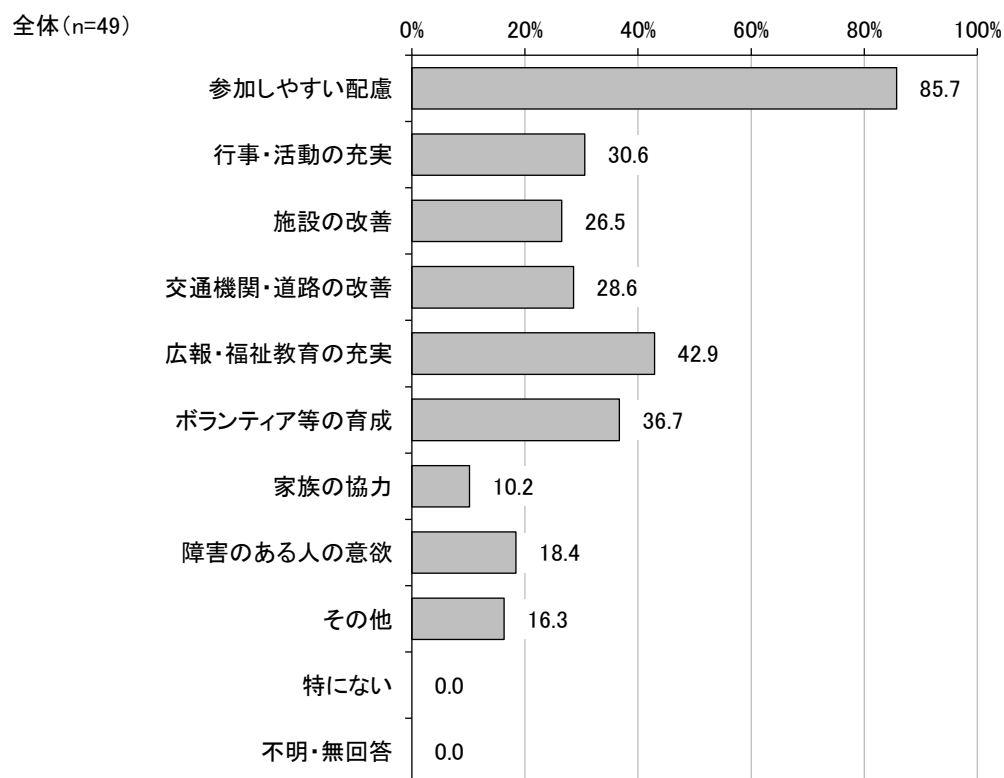
問1 障害のある人への市民の理解を深めるためには、何が重要だと思いますか。
(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人への市民の理解を深めるために、必要だと思うことについてみると、「インクルーシブ教育（一人一人に応じた指導や支援に加え、障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶこと）を拡充する」が69.4%と最も多く、次いで「学校での福祉人権教育を充実する」、「障害のある人もない人も共に参加するイベントを開催する」が42.9%、「障害のある人が積極的に社会に進出する」が38.8%となっています。



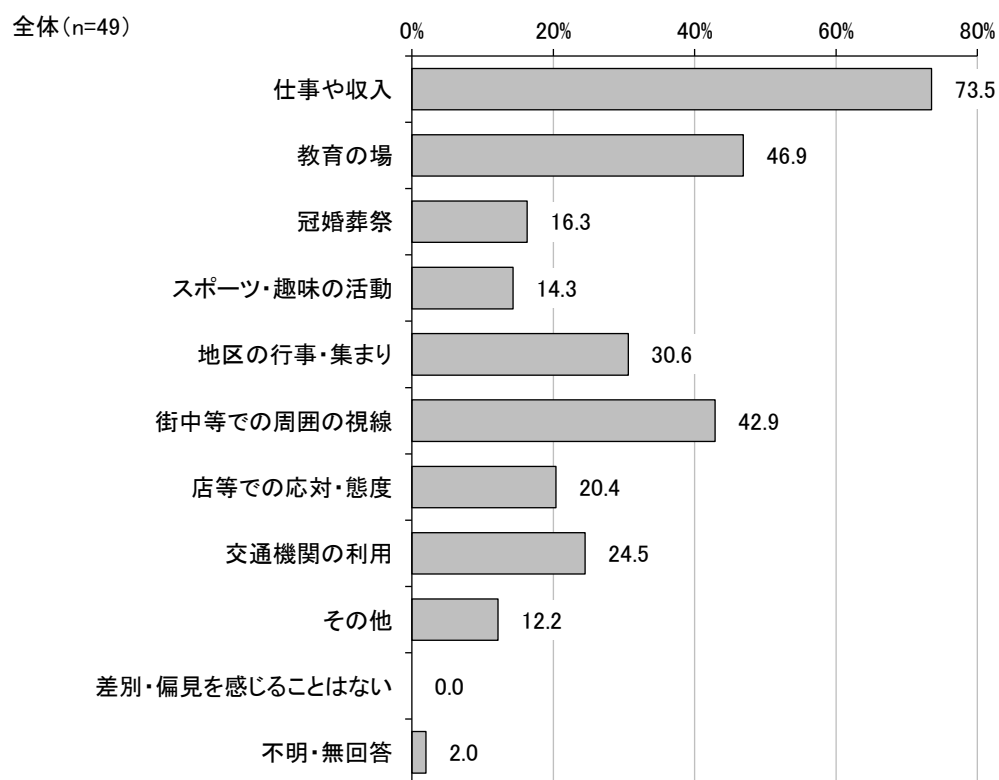
問2 障害のある人が地域や社会に積極的に参加していくためには、何が必要だと思いますか。(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人が地域や社会に積極的に参加していくために、必要だと思うことについてみると、「参加しやすい配慮」が85.7%と最も多く、次いで「広報・福祉教育の充実」が42.9%、「ボランティア等の育成」が36.7%となっています。



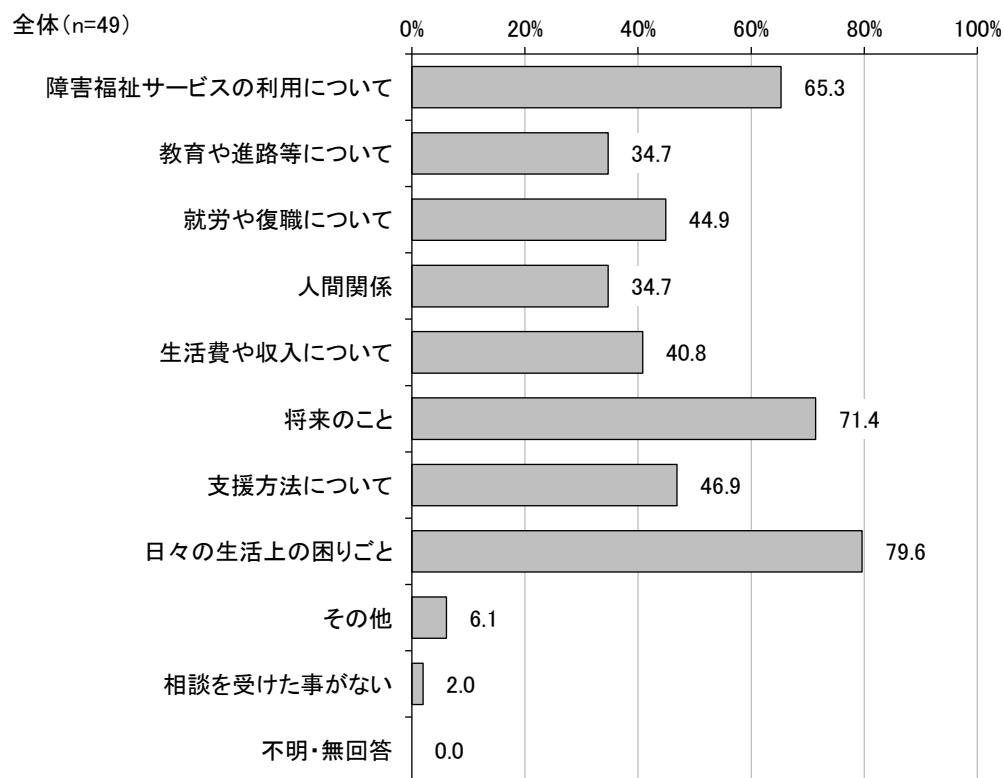
問3 どのようなところに、障害者に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じますか。(あてはまるもの上位3つに○)

どのようなところに、障害者に対する差別・偏見、または配慮のなさを感じるかについてみると、「仕事や収入」が73.5%と最も多く、次いで「教育の場」が46.9%、「街中等での周囲の視線」が42.9%となっています。



問4 障害者やその家族から日常の困りごとや問題等に関する相談を受けたことがある場合、その相談内容で多かった内容はどのようなものですか。
(あてはまるものすべてに○)

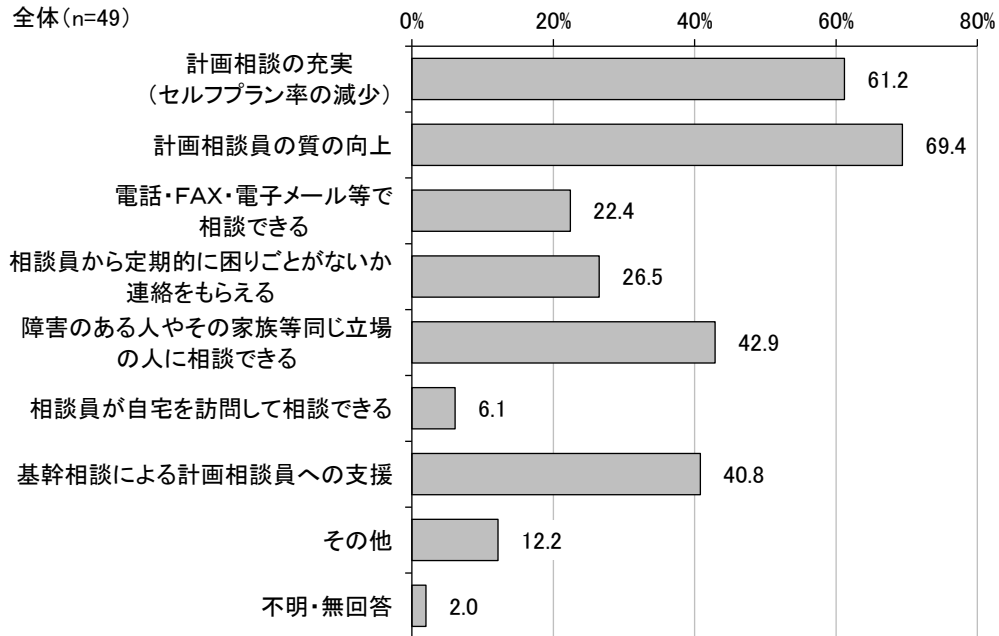
多かった相談内容についてみると、「日々の生活上の困りごと」が79.6%と最も多く、次いで「将来のこと」が71.4%、「障害福祉サービスの利用について」が65.3%となっています。



問5 障害のある人の相談支援の充実のために何が必要だと思いますか。

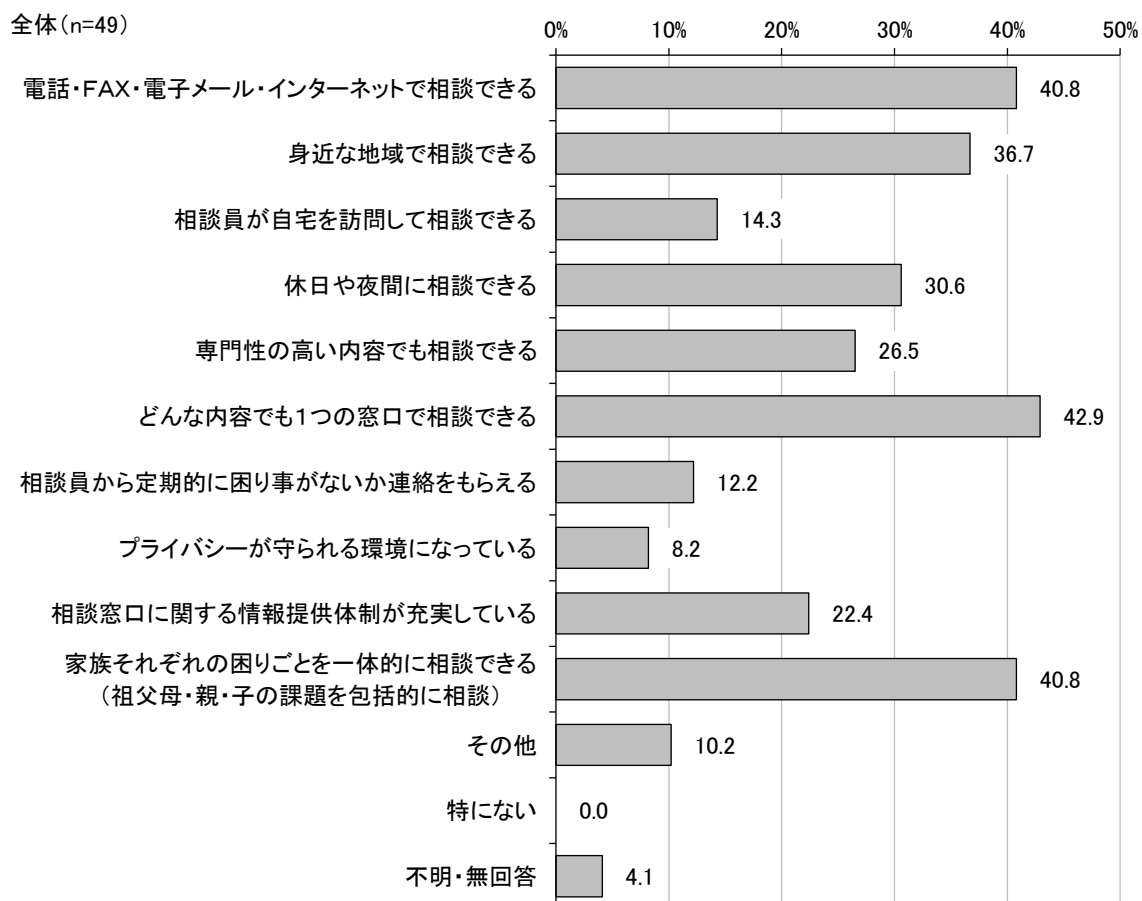
(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人の相談支援の充実のために必要なことについてみると、「計画相談員の質の向上」が69.4%と最も多く、次いで「計画相談の充実（セルフプラン率の減少）」が61.2%、「障害のある人やその家族等同じ立場の人に相談できる」が42.9%となっています。



問6 障害のある人が市役所や基幹相談支援センター等の公的な相談窓口気軽に相談するためには、何が重要だと思いますか。(あてはまるもの上位3つに○)

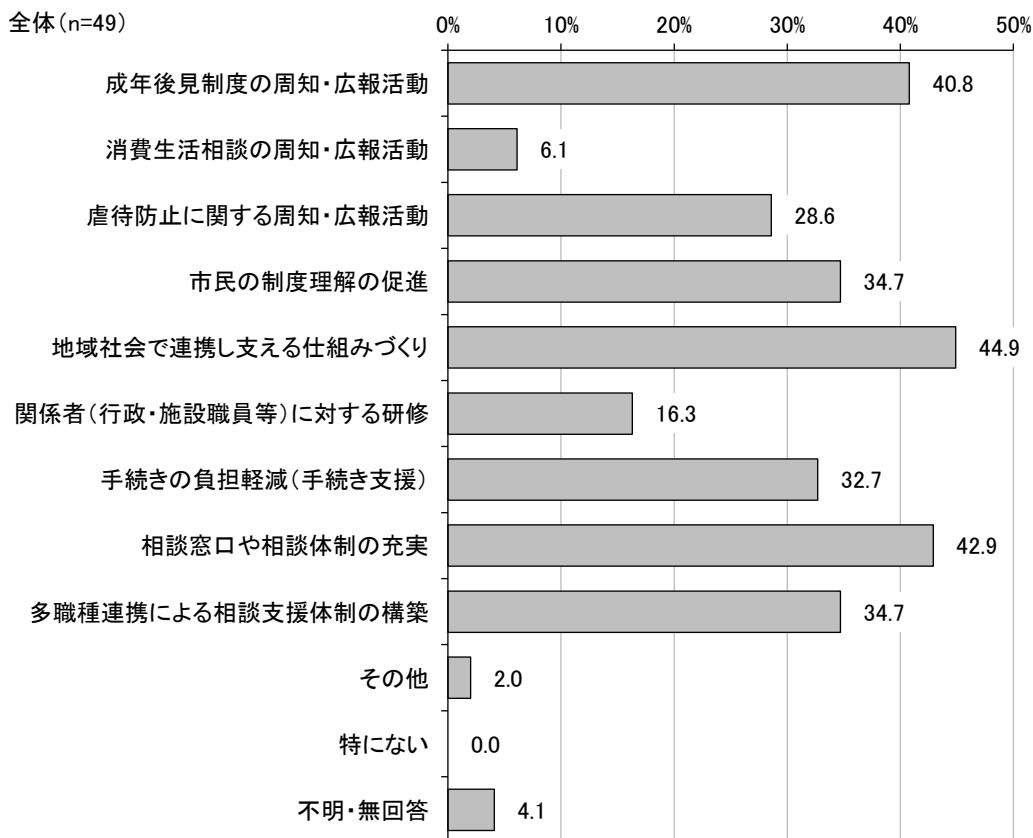
障害のある人が公的な相談窓口気軽に相談するために必要なことについてみると、「どんな内容でも1つの窓口で相談できる」が42.9%と最も多く、次いで「電話・FAX・電子メール・インターネットで相談できる」、「家族それぞれの困りごとを一体的に相談できる(祖父母・親・子の課題を包括的に相談)」が40.8%、「身近な地域で相談できる」が36.7%となっています。



問7 障害のある人の権利擁護支援の充実には何が必要だと思いますか。

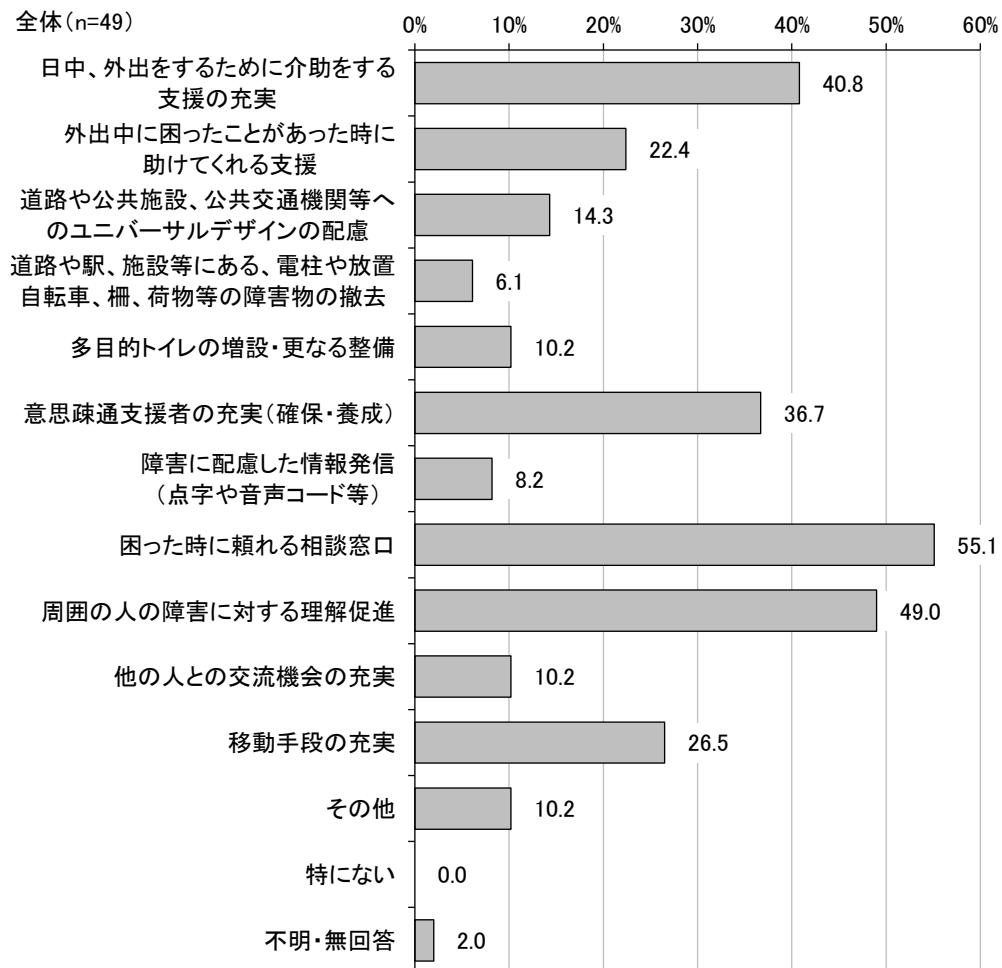
(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人の権利擁護支援の充実に必要なことについてみると、「地域社会で連携し支える仕組みづくり」が44.9%最も多く、次いで「相談窓口や相談体制の充実」が42.9%、「成年後見制度の周知・広報活動」が40.8%となっています。



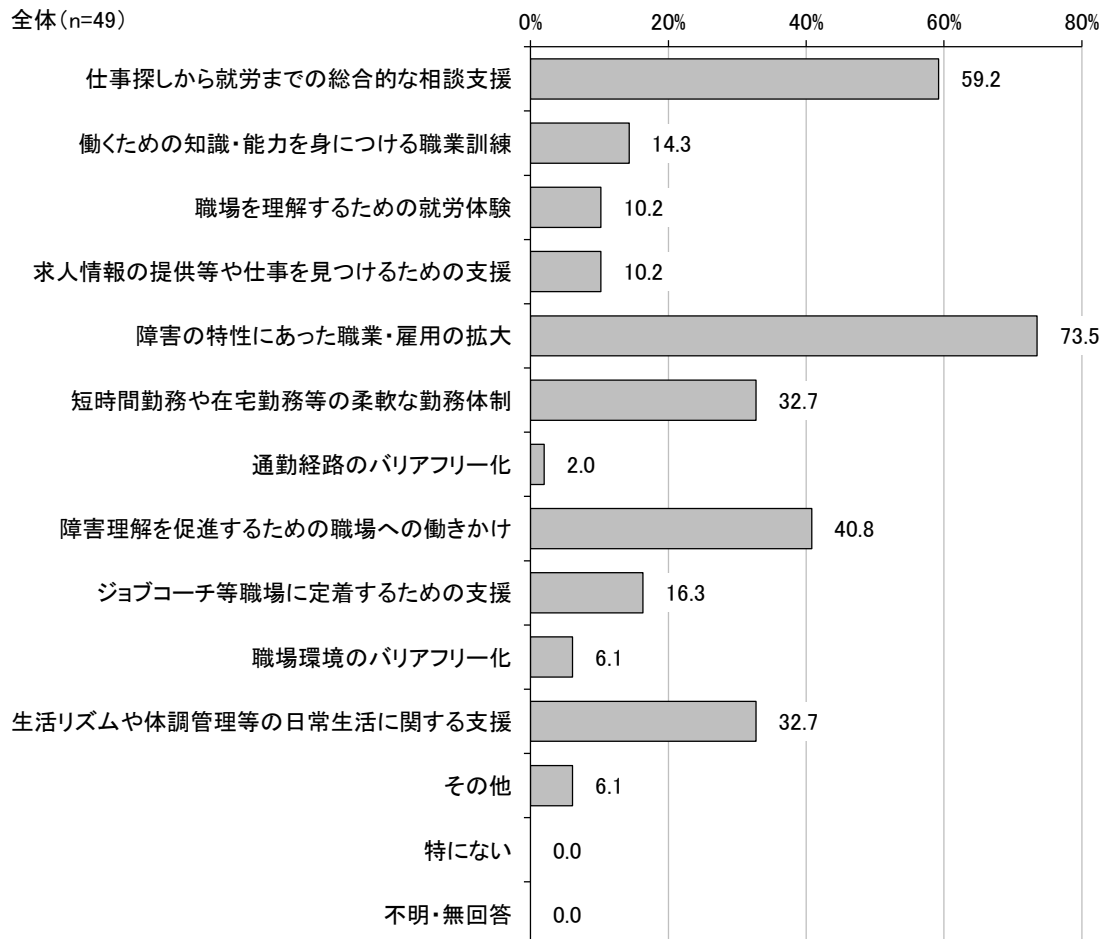
問8 障害のある人の生活をよりよくするためには、どのような支援が必要だと思いますか。(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人の生活をよりよくするために必要だと思う支援についてみると、「困った時に頼れる相談窓口」が55.1%と最も多く、次いで「周囲の人の障害に対する理解促進」が49.0%、「日中、外出をするために介助をする支援の充実」が40.8%となっています。



問9 障害のある人が働くためには、どのような支援が必要だと思いますか。
 (あてはまるもの上位3つに○)

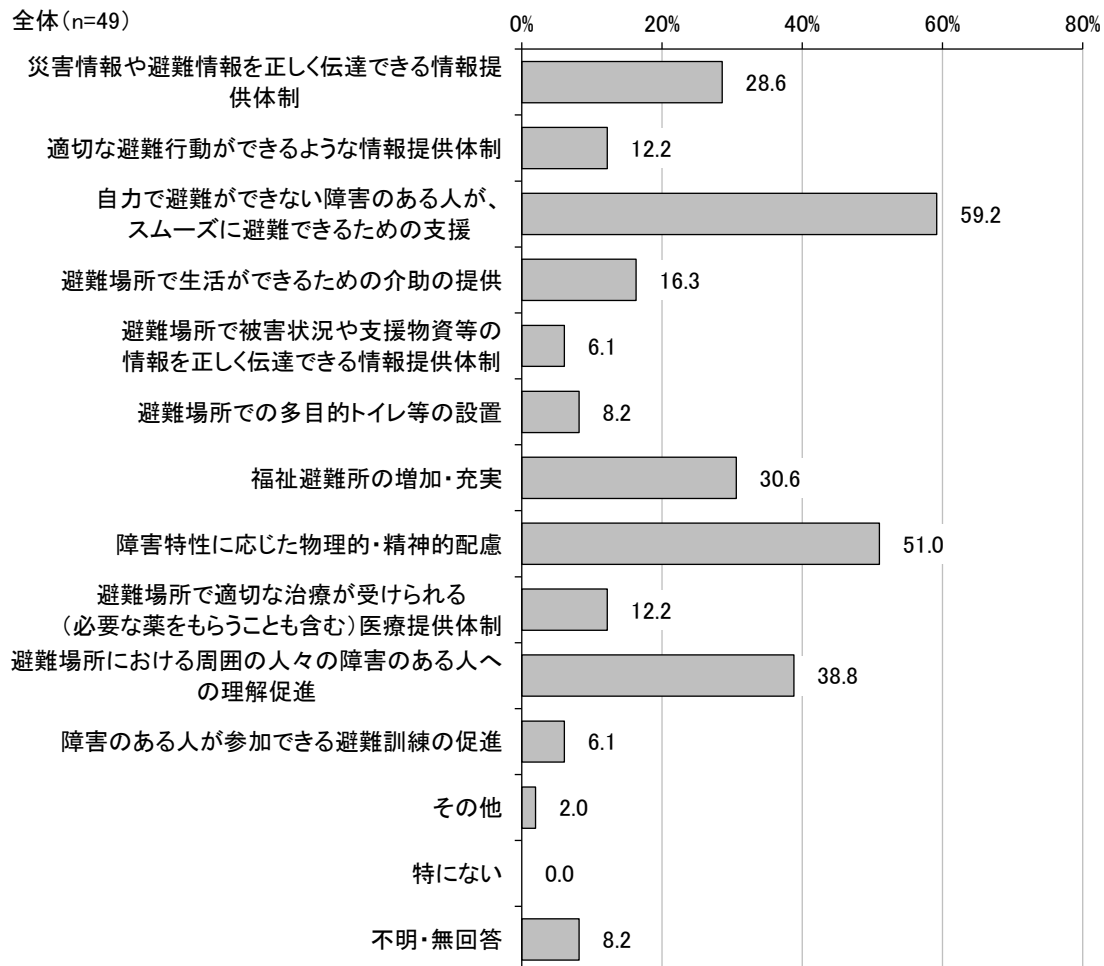
障害のある人が働くために必要だと思う支援についてみると、「障害の特性にあった職業・雇用の拡大」が73.5%と最も多く、次いで「仕事探しから就労までの総合的な相談支援」が59.2%、「障害理解を促進するための職場への働きかけ」が40.8%となっています。



問 10 災害時に障害のある人へ必要な支援は何だと思いますか。

(あてはまるもの上位3つに○)

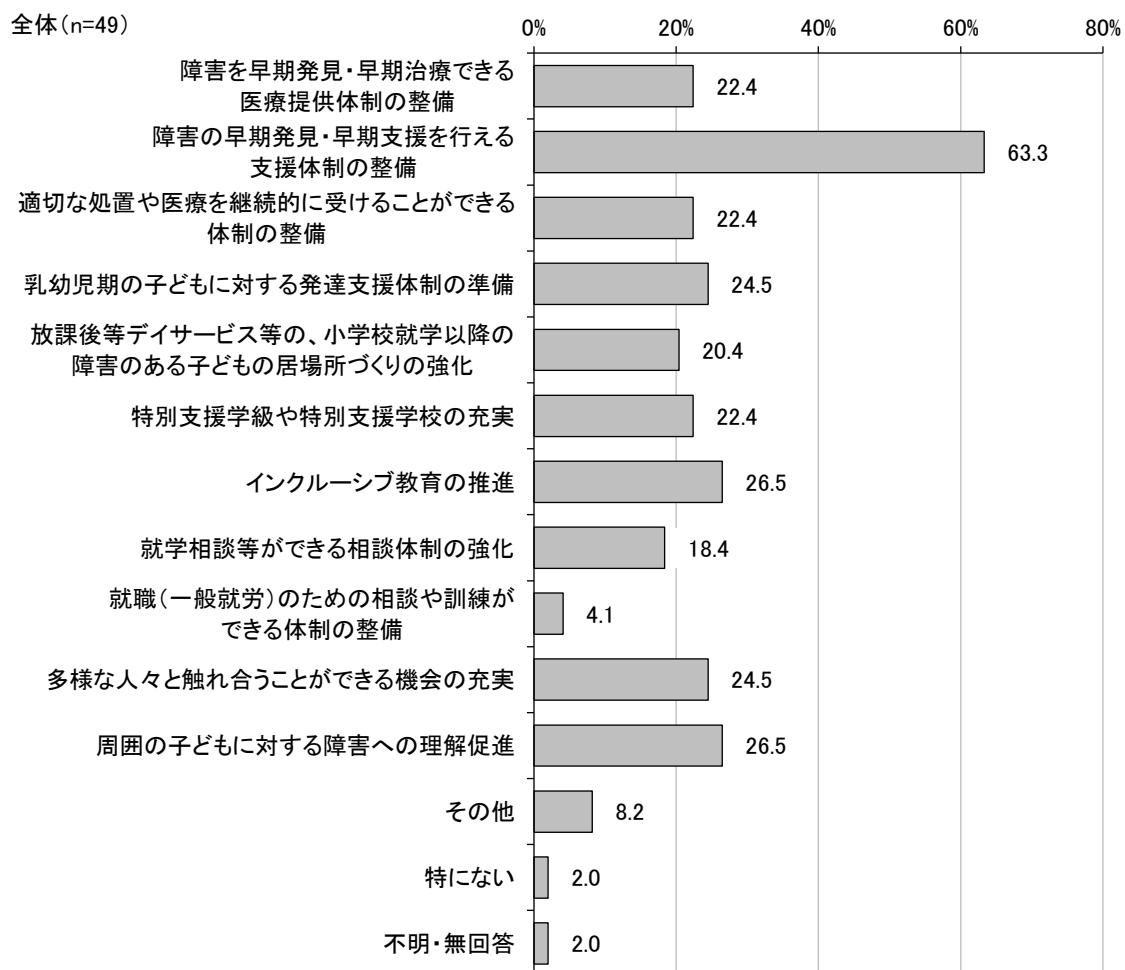
災害時に障害のある人への必要だと思う支援についてみると、「自力で避難ができない障害のある人が、スムーズに避難できるための支援」が 59.2%と最も多く、次いで「障害特性に応じた物理的・精神的配慮」が 51.0%、「避難場所における周囲の人々の障害のある人への理解促進」が 38.8%となっています。



問 11 障害のある子どもへの必要な支援は何だと思いますか。

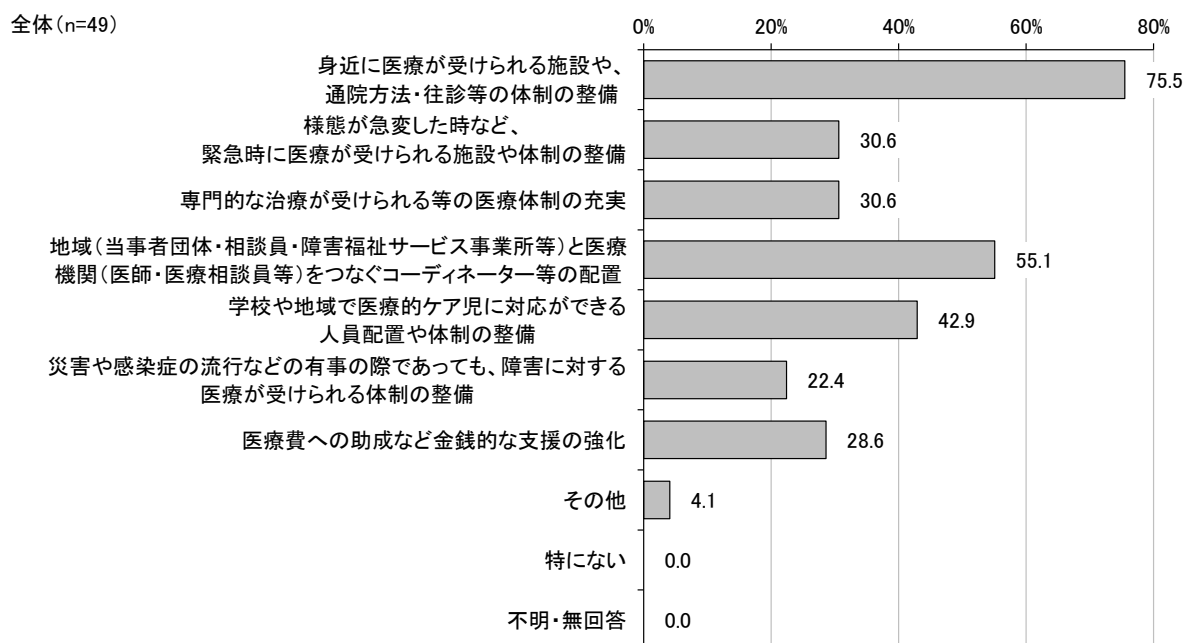
(あてはまるもの上位3つに○)

障害のある子どもへの必要だと思う支援についてみると、「障害の早期発見・早期支援を行える支援体制の整備」が 63.3%と最も多く、次いで「インクルーシブ教育の推進」、「周囲の子どもに対する障害への理解促進」が 26.5%、「乳幼児期の子どもに対する発達支援体制の準備」、「多様な人々と触れ合うことができる機会の充実」が 24.5%となっています。



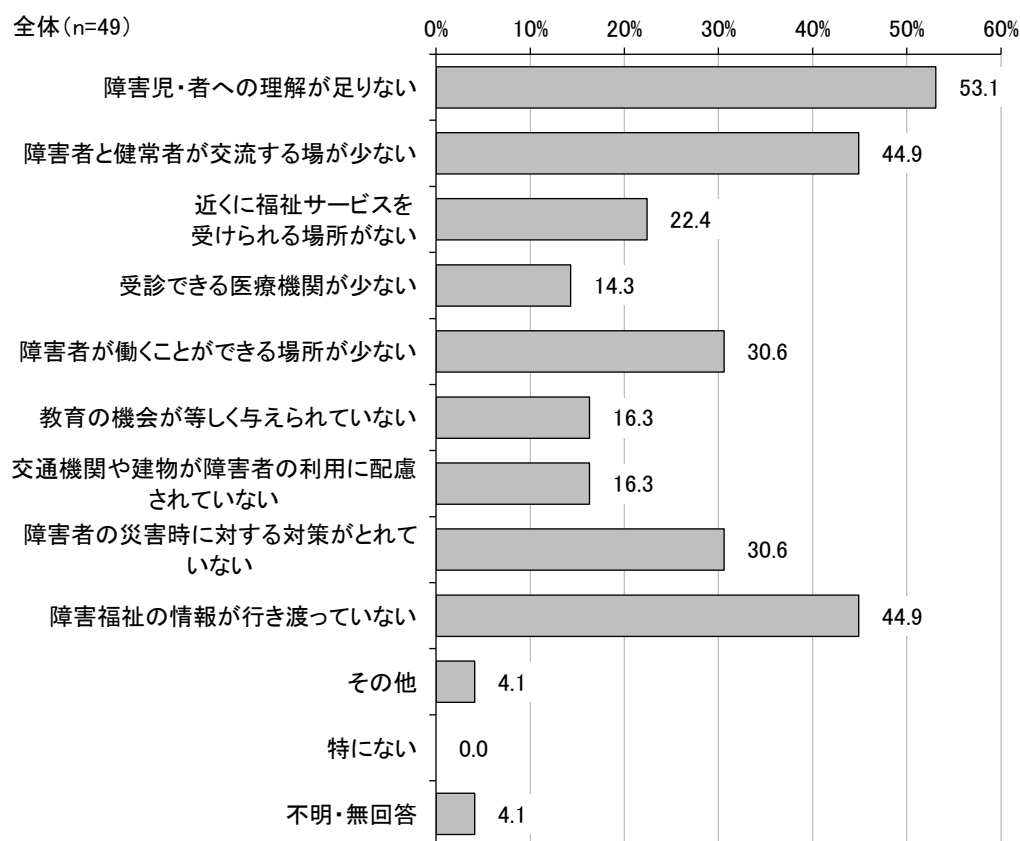
問 12 障害のある人が適切に医療を受けるために必要な支援は何だと思いますか。
 (あてはまるもの上位3つに○)

障害のある人が適切に医療を受けるために必要だと思う支援についてみると、「身近に医療が受けられる施設や、通院方法・往診等の体制の整備」が 75.5%と最も多く、次いで「地域（当事者団体・相談員・障害福祉サービス事業所等）と医療機関（医師・医療相談員等）をつなぐコーディネーター等の配置」が 55.1%、「学校や地域で医療的ケア児に対応ができる人員配置や体制の整備」が 42.9%となっています。



問 13 ふだんの支援を通じて感じておられる地域の課題にはどのようなことがありますか。(あてはまるもの上位3つに○)

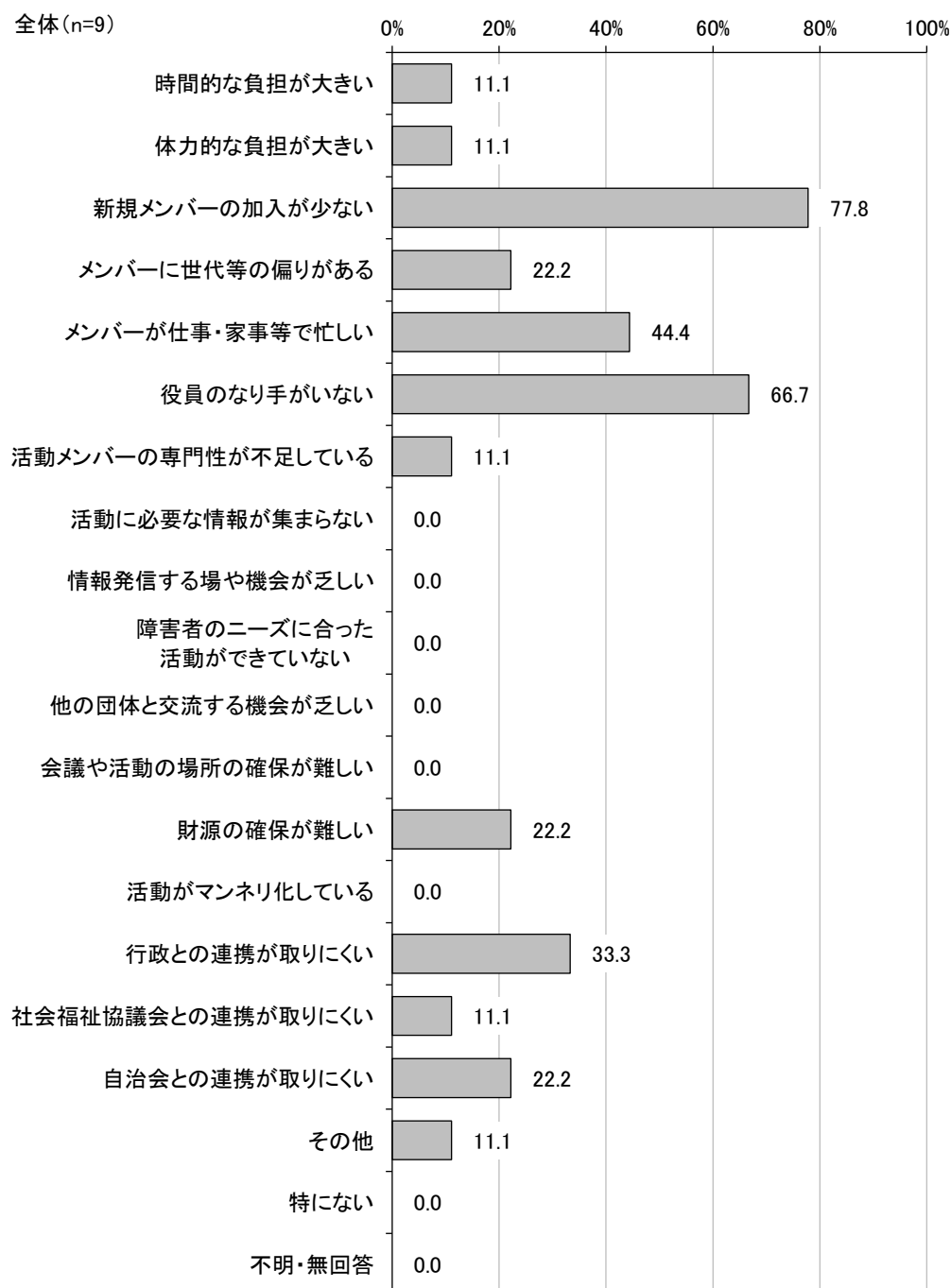
ふだんの支援を通じて感じている地域の課題についてみると、「障害児・者への理解が足りない」が53.1%と最も多く、次いで「障害者と健常者が交流する場が少ない」、「障害福祉の情報が行き渡っていない」が44.9%、「障害者が働くことができる場所が少ない」、「障害者の災害時に対する対策がとれていない」が30.6%となっています。



1. 当事者団体アンケート調査結果

問 14 貴団体が活動上で困っていることは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

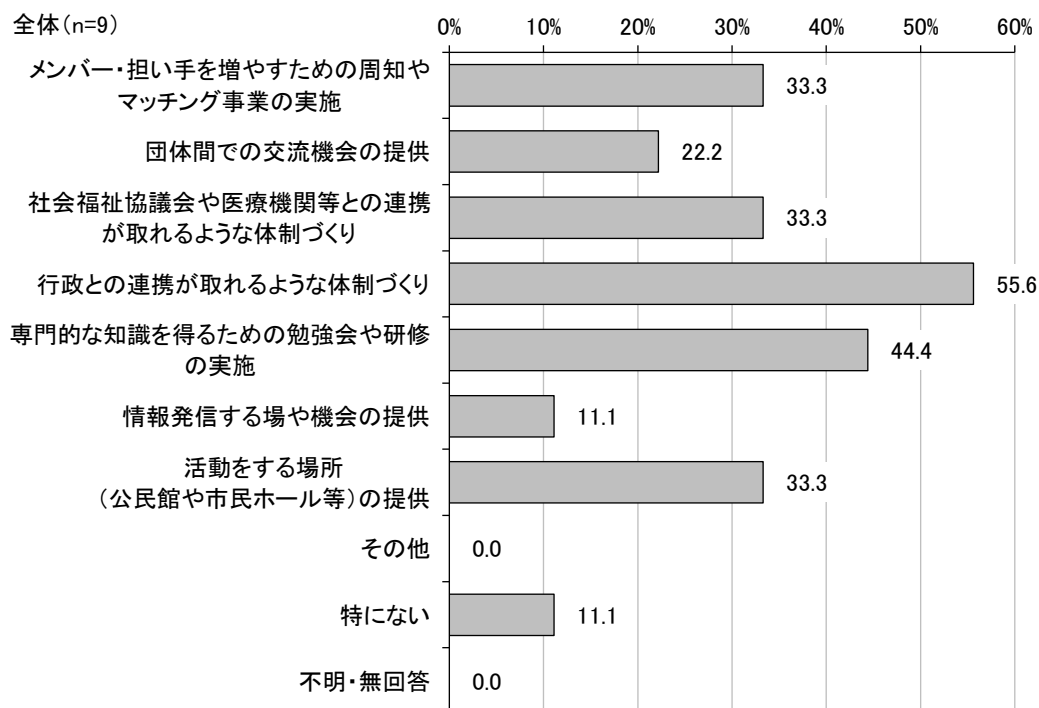
活動上で困っていることについてみると、「新規メンバーの加入が少ない」が 77.8%と最も多く、次いで「役員のなり手がいない」が 66.7%、「メンバーが仕事・家事等で忙しい」が 44.4%となっています。



問 15 貴団体が活動をするうえで行政に支援してほしいことは何ですか。

(あてはまるもの上位3つに○)

活動をするうえで行政に支援してほしいことについてみると、「行政との連携が取れるような体制づくり」が 55.6%と最も多く、次いで「専門的な知識を得るための勉強会や研修の実施」が 44.4%、「メンバー・担い手を増やすための周知やマッチング事業の実施」、「社会福祉協議会や医療機関等との連携が取れるような体制づくり」、「活動をする場所（公民館や市民ホール等）の提供」が 33.3%となっています。



問 16 その他、障害福祉に関することで思うことや感じること、要望や提言等がありましたら、ご自由にお書きください。

施設・サービスの充実について

- 生活介護事業所を増やして下さい。5～6年後には不足することがデータでも分かっており、計画的に増やして頂きたいです。
- 重度障害者も受け入れ可能なグループホームの整備をお願いします。グループホームは増えてきていますが、マッチングの問題もあり増やして頂きたいです。
- ショートステイ施設の充実をお願いします。
- 過ごしの場の充実をお願いします。学校卒業後の過ごしの場として利用できる福祉サービスを充実して頂きたいです。
- 18才以上になった時の土日の過ごし方、日中一時支援サービスの事業所を増やしてほしい（医療的ケア児対応）・レスパイトしやすい環境を整えてほしい。
- 少しずつサービスや制度が整い、以前に比べると生活しやすい環境になっていると思いますが、日中一時支援などが不足しており、放課後等デイサービスを利用できなくなった年齢の方が利用できるサービスの充実が必要であると感じます。

障害者・障害児への支援のあり方について

- 問 1-8 の項目について、社会進出するためにどのような支援が必要で、どのように環境を整備したら良いのか、そこが課題のように思う。
- 障害がある子の兄弟への支援
- 障害児（者）の支援に入り、関わって下さる方々は、本人・その家族の思いや悩みを理解して下さっていますが、悲しいことに実際に関わりがないと把握は難しいと様々な場面を感じている。親として出来るのは大変だと世の中に伝えるだけでなく、障害があっても一生懸命な姿や喜びを伝え、障害児（者）やその家族を身近に感じ少しでも何かを感じてもらえるよう活動していけたらと思う。

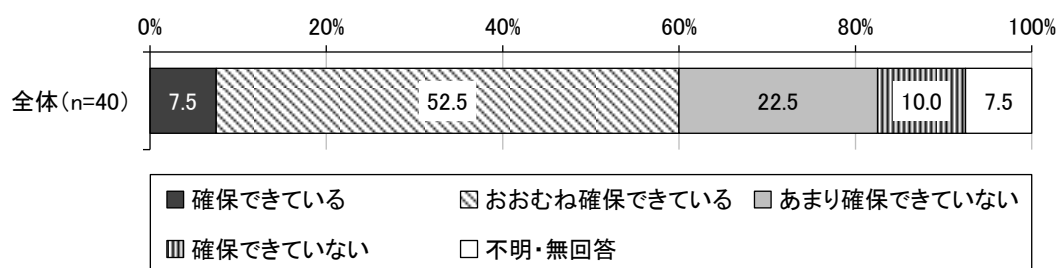
障害福祉プラン 2021 について

- 福祉プランの中身が具体性に欠けており、目に見える福祉施策になっていない。書かれている内容は、あたりまえの事をあげており、間違いではないが、誰が見ても障害福祉ができているという数値目標を含めて具体策が欲しい。

2. 障害福祉サービス事業所等アンケート調査結果

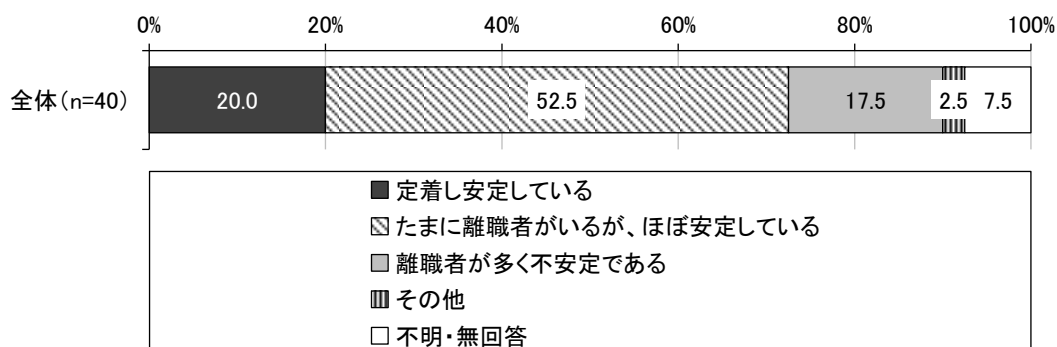
問 14 貴事業所における人材の確保について、おおむねどのような状況ですか。(○は1つ)

人材確保の状況についてみると、『確保できている』（「確保できている」と「おおむね確保できている」の合計）が60.0%、『確保できていない』（「あまり確保できていない」と「確保できていない」の合計）が32.5%となっています。



問 15 貴事業所における職員の定着について、おおむねどのような状況ですか。(○は1つ)

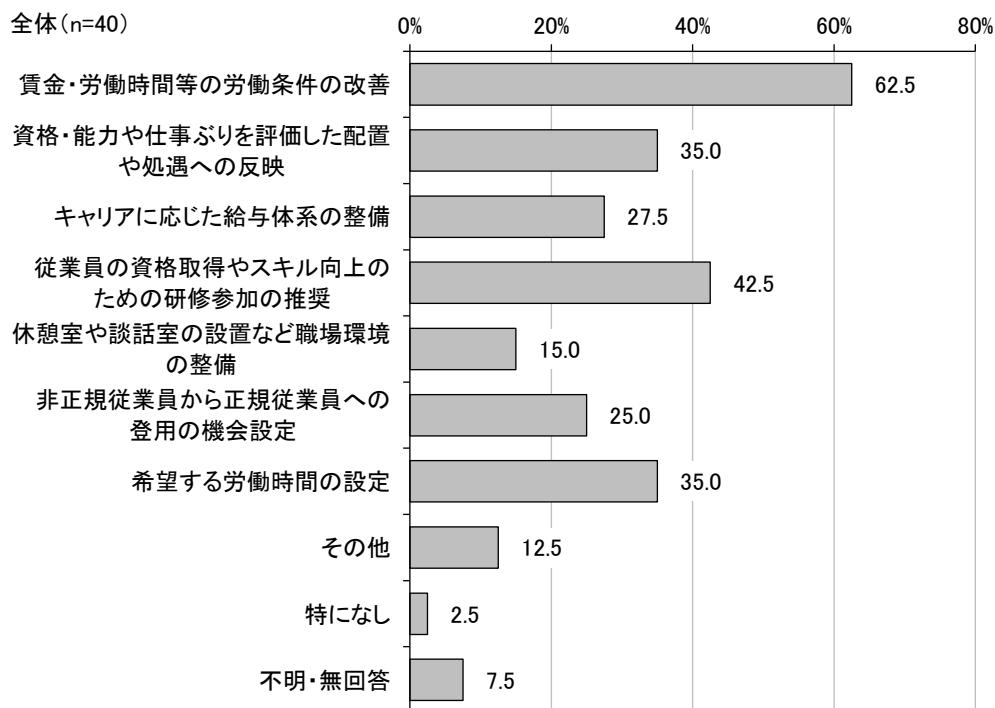
職員の定着状況についてみると、「たまに離職者がいるが、ほぼ安定している」が52.5%と最も多く、次いで「定着し安定している」が20.0%、「離職者が多く不安定である」が17.5%となっています。



問 16 人材を定着させるために取り組んでおられることは何ですか。

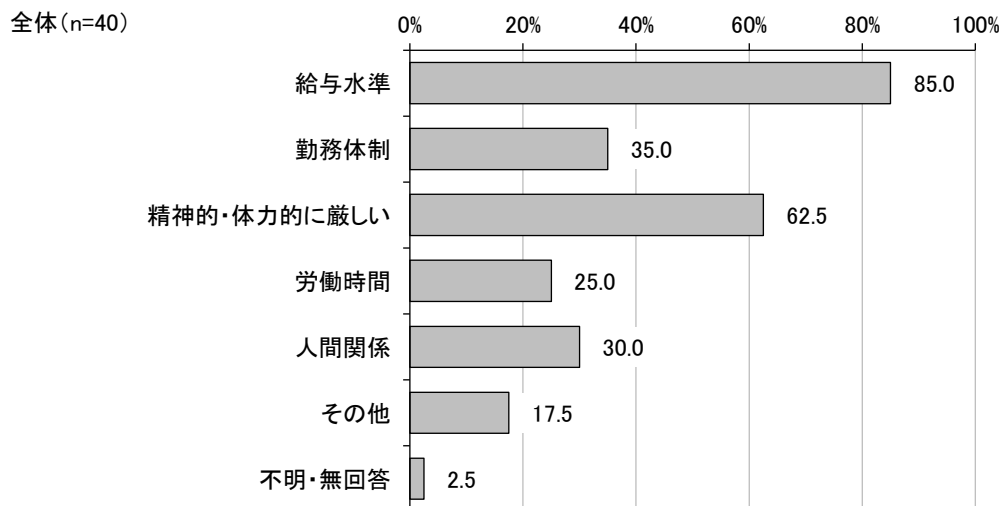
(あてはまるものすべてに○)

人材を定着させるために取り組んでいることについてみると、「賃金・労働時間等の労働条件の改善」が 62.5%と最も多く、次いで「従業員の資格取得やスキル向上のための研修参加の推奨」が 42.5%、「資格・能力や仕事ぶりを評価した配置や処遇への反映」、「希望する労働時間の設定」が 35.0%となっています。



問 17 障害福祉現場に人材が確保できない、職員が定着しない課題は何だと思えますか。(あてはまるものすべてに○)

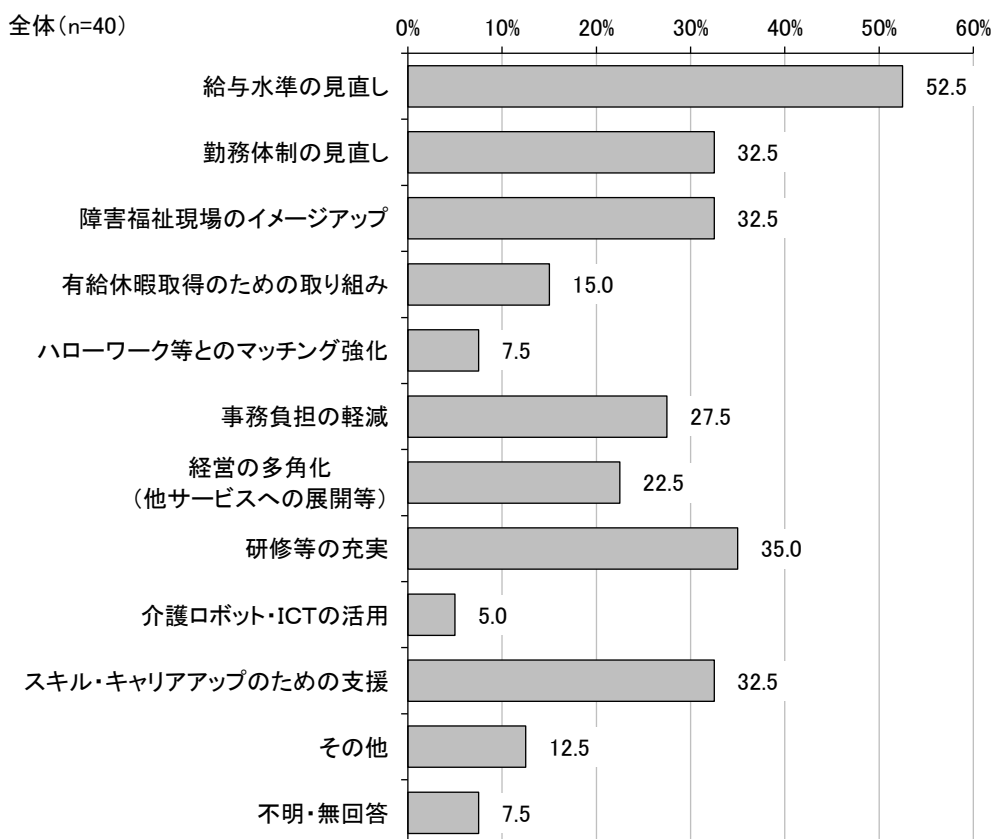
障害福祉現場に人材が確保できない、職員が定着しない課題についてみると、「給与水準」が 85.0%と最も多く、次いで「精神的・体力的に厳しい」が 62.5%、「勤務体制」が 35.0%となっています。



問 18 人材確保・定着について、今後取り組みたいことは何ですか。

(あてはまるものすべてに○)

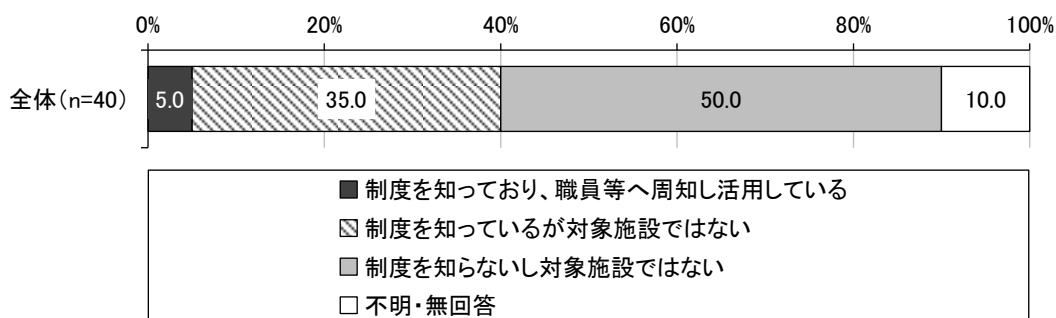
人材確保・定着について、今後取り組みたいことについてみると、「給与水準の見直し」が52.5%と最も多く、次いで「研修等の充実」が35.0%、「勤務体制の見直し」、「障害福祉現場のイメージアップ」、「スキル・キャリアアップのための支援」が32.5%となっています。



問 19 守山市障害者入所施設職員就職支援事業補助金についてお答えください。

(○は1つ)

守山市障害者入所施設職員就職支援事業補助金についてみると、「制度を知っており、職員等へ周知し活用している」が5.0%、「制度を知っているが対象施設ではない」が35.0%、「制度を知らないし対象施設ではない」が50.0%となっています。



問 20 補助金を活用するにあたりどのような見直しが必要と感じますか。

(自由記載)

内容
対象施設を増やしてほしい。
対象施設の拡充、補助金額や資格要件の見直し、使い勝手が良い出し方が必要。
<ul style="list-style-type: none">・補助金についての周知が必要である。・対象施設が入所施設だけなのか、分かりにくい。・具体的にどのような施設が対象なのか、説明がある方が理解しやすい。
<ul style="list-style-type: none">・人材確保ができないのは、入所に限らず通所も同じなので、対象施設の拡充は必要だと思います。・有資格者の優遇や県外からの転入に対する配慮は有難いと思いますが、経験者に対して未経験者の差別化はない方がよいと思います。
利用者数はあまり変わらないが、年々高齢化と共に障害が重度化し、職員の負担が大きくなっている。複数の職員で対応しなければならない事もある。重度加算の見直しをお願いします。
<ul style="list-style-type: none">・事業規模の小さな事業所ではリスクの方が高く活用まで至らない。・結局数年後の補助金期限切れ後が見通せない。
対象施設の拡充（放課後等デイサービス）。
物価高騰、職員さんの給与昇給、職員さんの専門性、人権育成（利用者さんへの温かい関わり）、定着など、どれも厳しく運営費もひっ迫しているのでは…と想像する。補助金をどのように活用するのかは各施設に委ねられていると思うが適正な運用についての監査指導（成されているが）を公正厳密に行う。
就職だけではなく、長く勤めてほしいため、現職員に対しても同等の活用をしていただきたい。勤務年数は要件として必要かと思う。
補助金の増額。

問 21 その他、障害福祉に関することで思うことや感じること、要望や提言等がありましたら、ご自由にお書きください。

障害への理解について
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民に対して障害理解を深める取り組みが重要だと感じている。新規事業を実施する場合に地域住民の方の理解を得る事が難しい事があった。特に知的障害者に対しては、これまでに接した経験が乏しいことも多く誤解されることも多くあると感じた。今後も継続して障害のある方が地域に出ていく機会を増やし、地域住民と触れ合う事によって理解を深めていきたい。 ・障害者週間の12月に広報もりやまのトップで障害のある方や関係機関のニュースを載せる。
相談支援体制について
<ul style="list-style-type: none"> ・セルフプラン率を減らすためには、収益率の低い特定相談・障害児相談事業所の経営を安定させる必要があると考えます。このため、現段階では市町の補助金が必要と考えますが、守山市の場合、補助金を取得するのに一定の人数と契約をしないと行けないことと、その人1度きりの補助金のため、安定的な補助金になっていないと考えます。他市（草津市・長浜市）が行っているように、その人の初回にいくら、継続にいくらとし、しかも1度きりとせず、その都度、請求があるごとに取得できるような形にして頂けると、事業運営が安定していき、機能強化につながるのではないかと考えます。 ・相談支援事業所が少ない所が課題かとは思いますが、セルフプランの方が多すぎるように思います。もう少し充実できる体制があればと思います。 ・守山市内で計画相談事業所を新たに探す場合、引き受けてくださる事業所がなかった。 ・相談業務を充実し適切な支援をするためには、市などより更なる補助金や委託金などを考えて頂き、人材を増やし、相談業務が充実できるような体制が整えられるようご検討頂きたい。 ・障害福祉課の職員異動を減らし、社会福祉士や精神福祉士の資格保持者を専任で設置する。 ・相談担当職員がもっと現場を巡察し、地域事情を知り、担当者と同様面識を持って業務をしてほしい。
居場所づくり・施設整備等について
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年特支学校高等部卒業生は社会に出る。受け入れる作業所やグループホームの絶対数は極めて少ない。現状の湖南福祉圏域、とくに守山市内での必要性の充足度はどれ位か、今後必要とされる受け入れ人数等の社会推移（見通し）を提示して欲しい。 ・日中一時支援が少ないという声を保護者からいただくことが多く、新たな加算や基準の緩和など、もう少し参画や運営がしやすいサービスとなると数も増えていくのではと感じております。 ・障害者福祉施設が作りやすい環境整備をお願いしたい。 ・新規に施設整備を計画しても、なかなか国庫補助金や民間助成も受けづらい現状が現実としてある。 ・知的が重度の方の行くところがまだまだ少なく、行き場所が必要と思われる。 ・障害のある方が遊べる場所が欲しい。
医療について
<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等に対する支援体制の充実に向け、まずは地域の課題を共有し解決に向かう各機関等による協議会や委託的な相談（計画相談では支援が十分に出来ない相談）の役割が速やかに必要だと考えます。（言い換えると協議会の事務局や委託相談的な役割を果たす医療的ケア児等に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置が必要だと考えます。） ・新規で精神科を受診する場合にスムーズに予約が取れる病院が見つからず困ることがあります。
支援の充実について
<ul style="list-style-type: none"> ・障害がグレーゾーンの方が一定数いる中、そういう方々は福祉の制度からは対象外となっている現状がある。制度の狭間にいる方々を支える仕組み、支援機関の充実が必要と考える。 ・支援を行っている対象者のうち、企業就労に強い希望を持ち一旦就職するが、健康上の課題や障害特性からくる対人面の課題などを理由に離転職を繰り返す方が一定数いる。とは言え、本人自身は就労系サービス事業所の利用は望まず、また支援者から見ても既存の就労系サービス事業所の利用は妥当ではないと感じるのも事実としてあり、そういう方々の就労の機会（中間的就労のようなイメージ）の必要性を感じている。

Ⅲ. 課題の取りまとめ

(1) 障害に対する理解について

現状	検討が必要と思われる課題
■インクルーシブ教育の拡充や学校における福祉人権教育の充実、障害の有無に関わらず参加できるイベントの開催を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。	■障害に対する市民の理解を深める教育や交流の機会について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見
■今後も継続して障害のある人が地域に出ていく機会を増やし、市民と触れ合う事によって理解を深めていきたい。

(2) 社会参加について

現状	検討が必要と思われる課題
■障害のある人が地域や社会に積極的に参加していくためには、地域や社会に参加しやすい配慮を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が約9割となっています。 ■障害のある人が積極的に社会に進出することが、障害のある人への市民の理解を深めるために必要だと考える当事者団体・障害福祉サービス事業所等が約4割となっています。	■障害のある人の社会参加がしにくい状況の改善に向けた配慮について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見
■障害のある人が社会進出するためにどのような支援が必要で、どのように環境を整備したら良いのか考えることが必要。

(3) 障害のある人に対する配慮について

現状	検討が必要と思われる課題
■障害のある人に対する差別・偏見、配慮のなさを感じるという当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。	■障害のある人に対する差別や偏見の解消、待遇を含めた配慮や理解を深める取組について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見
■新規事業を実施する場合に地域住民の方の理解を得る事が難しい事があった。 ■障害のある人に配慮した遊べる環境が必要。

(4) 相談支援について

①一般相談について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある人やその家族から当事者団体・障害福祉サービス事業所等が受ける相談内容は、日々の生活上の困りごとや将来のこと、障害福祉サービス利用に関することが多くなっています。 ■ 公的な相談窓口において気軽に相談できるために、どんな内容でも1つの窓口で相談できること、電話やインターネットを用いた相談体制、障害のある人のみならず、その家族の悩みも相談できることが必要だという当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 ■ 権利擁護支援の充実に向けて、相談体制の構築を必要とする割合が4割を超えています。 ■ 地域の当事者団体や相談員、障害福祉サービス事業所等と医療機関をつなぐコーディネーター等の配置を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が約6割となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 様々な困りごとや悩みごとを抱えている障害のある人や、その家族を取り残すことがないように、相談しやすく支援につながりやすい仕組みづくりについて。 ■ 権利擁護支援の充実や相談体制の構築について。 ■ 保健・医療・福祉・保育・教育の連携に向けたコーディネート機能について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見

- 障害のある人のみならず、その家族の声にも耳を傾けてほしい。

②計画相談について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 相談支援の充実に向け、計画相談員の質の向上や計画相談の充実（セルフプラン率の減少）を必要と考える当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 ■ 市内の相談支援事業所の数が少ないことを指摘する障害福祉サービス事業所等が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある人に適したサービス利用につながるような計画相談の質の向上や相談支援事業所の確保について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見

- 相談支援事業所が少なく、セルフプランが多く感じる。もう少し充実できる体制があればと思う。

(5) 生活支援について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある人の生活をよりよくするため、困った時に頼れる相談窓口のほか、障害に対する周囲の人の理解促進、外出時の介助支援を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 ■ 障害のある人が適切に医療を受けるための支援については、身近に医療が受けられる施設や、通院方法・往診等の体制の整備を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が約8割となっています。 ■ 日中一時支援サービス事業所の拡充を求める当事者団体が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある人が悩みごとや困りごとを抱え込むことなく、安心して生活できるような相談窓口や外出支援について。 ■ 障害のある人の日中における活動の場の確保について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見
<ul style="list-style-type: none"> ■ 日中一時支援の不足や、放課後等デイサービスが利用できなくなった年齢の方が利用できるサービスの充実が必要。

(6) 雇用・就業について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害のある人が働くために、障害の特性にあった職業・雇用の拡大や、仕事探しから就労までの総合的な支援を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 一人ひとりの障害特性に応じた就労機会の確保、就労移行支援や就労継続支援といった仕事探しから就労後までの支援体制の構築について。

当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見
<ul style="list-style-type: none"> ■ 就労系サービス事業所の利用は望まない方への支援が必要。

(7) 災害・緊急時の支援について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時に自力で避難できない障害のある人が、スムーズに避難できるための支援や、障害特性に応じた物理的・精神的な配慮を求める当事者団体・障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 災害時の避難や避難所における配慮について。

(8) 障害児支援について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 障害児相談支援の充実や、医療的ケア児等に対する支援体制の充実の必要性を指摘する障害福祉サービス事業所等が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 人工呼吸器等の医療的ケアを必要とする医療的ケア児や他害行為や自傷行為のある強度行動障害児などに対する支援について。
当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 個別サポート児や強度行動障害児は1対1の支援が必要だが、報酬単価が低く人件費を賄うことができない状況。 	

(9) 当事者団体の活動について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 活動上での課題では、新規メンバーの加入の少なさや、役員のなり手がいないことを挙げる当事者団体が多くなっています。 ■ 活動するにあたって、行政との連携が取れるような体制づくりや、専門的な知識を得るための勉強会や研修の実施を必要とする当事者団体が多くなっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 当事者団体の活動の継続に向けた人材の確保について。 ■ 行政との連携強化や、当事者団体同士の交流の機会研修機会について。
当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 学校卒業後の過ごし場として利用できる福祉サービスの充実が必要。 	

(10) 障害福祉サービス事業所等の活動について

現状	検討が必要と思われる課題
<ul style="list-style-type: none"> ■ 人材が確保できない、職員が定着しない課題については、給与水準や精神的・体力的な厳しさを挙げる障害福祉サービス事業所等が多くなっています。 ■ グレーゾーンの人をはじめとした制度の狭間にいる方に対する支援体制の充実の必要性を指摘する障害福祉サービス事業所等が見られます。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 職員の確保・定着のため、労働環境の改善に向けた支援や情報提供について。 ■ 制度の狭間にいる方への支援体制について。
当事者団体・障害福祉サービス事業所等から寄せられた意見	
<ul style="list-style-type: none"> ■ 知的が重度の方の行く施設がまだまだ少なく、行き場所が必要と思われる。 	